

整理番号	
業種又は職業	無職
電話番号	81-1817

付 受 印 壬生町長様 提出年月日 年 月 日 7 3 1	現住所	壬生町大字壬生甲3841番地1			
	1月1日現在の住所	同上			
	フリガナ	ミヅ 一朗			
	氏名	壬生 一郎			
生年月日	明・大・昭 平・令	5・1・1	世帯主の氏名	壬生 一郎	
住所コード		行政区コード		納組コード	
続柄	本人		基本コード		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円
	合計		
	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円
⑮ 生命保険料控除	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円
	介護医療保険料の計		円

収入金額	事業	営業等	ア	円
	不動産	イ		
	利子	ウ		
	配当	エ		
	給与	オ		
	公的年金等	カ		
雑額	業務	キ		
	その他	ク		

令和6年中に所得が無かった方の記入例

⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	⑰ □ 寡婦控除 [□ 死別 □ 離婚 □ 生死不明 □ 未帰還]	⑱ □ ひとり親控除	⑲ □ 勤労学生控除 (学校名)
⑳ 障害者控除	1 氏名	障害の程度	級度
	個人番号		
	2 氏名	障害の程度	級度
	個人番号		
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令
㉓ 扶養控除	1 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令
	個人番号		
	2 氏名	生年月日	明・大・昭 平・令
	個人番号		
㉔ 1～6歳未満の扶養対象外親族	1 氏名	生年月日	平・令
	個人番号		
	2 氏名	生年月日	平・令
	個人番号		

所得金額	事業	営業等	①
	不動産	②	
	利子	③	
	配当	④	
	給与	⑤	
	公的年金等	⑥	
	業務	⑦	
	その他	⑧	
	合計	⑨	
	総合譲渡・一時	⑩	
	合計	⑪	
	4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬
小規模企業共済等掛金控除	⑭		
生命保険料控除	⑮		
地震保険料控除	⑯		
寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		
勤労学生、障害者控除	⑲～㉑		
配偶者(特別)控除	㉒～㉓		
扶養控除	㉔		
基礎控除	㉕		
雑損控除	㉖		
医療費控除	㉗		
合計	㉘		

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。

㉙ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補填される金額	差し引損失額のうち災害関連支出の金額
㉚ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額	円

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法

☐ 給与から差引き(特別徴収)
☐ 自分で納付(普通徴収)

備考

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

分離開税に係る所得等のある方は、「町民税・県民税申告書(分離開税等用)」をあわせて提出してください。
この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。

申告期限は3月17日です。

壬生町長様
提出年月日 年 月 日 7 3 1
住所 壬生町大字壬生甲384番地1
1月1日現在の住所 同上
フリガナ シヅ 太郎
氏名 壬生 太郎
個人番号 9876154321012
生年月日 明・大・昭 平・令 01. 1. 1 世帯主の氏名 壬生 太郎
続柄 本人
基本コード
住所コード 行政区コード 納組コード 世帯コード

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険の種類	支払った保険料
国民健康保険	350,000 円
国民年金	159,600 円
合計	509,600 円
新生命保険料の計	旧生命保険料の計
円	円
145,300 円	
新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計
円	円

1 収入金額	事業	営業等	ア	2,432,000	円
		農 業	イ		
	不 動 産	ウ			
		利 子	エ		
		配 当	オ		
	雑 給	与	カ	1,587,400	
		公的年金等 業 務 そ の 他	キ	1,760,300	
			ク		
			ケ		

令和6年中に所得があった方の記入例

17~19 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除
17 ☐ 寡婦控除 ☐ 死別 ☐ 離婚 ☐ 生死不明 ☐ 未婚
18 ☐ ひとり親控除
19 ☐ 勤労学生控除 (学校名)
20 障害者除
21 配偶者控除
22 配偶者特別控除
23 配偶者特別控除
24 配偶者特別控除
25 配偶者特別控除
26 配偶者特別控除
27 配偶者特別控除
28 配偶者特別控除
29 配偶者特別控除
30 配偶者特別控除
31 配偶者特別控除
32 配偶者特別控除
33 配偶者特別控除
34 配偶者特別控除
35 配偶者特別控除
36 配偶者特別控除
37 配偶者特別控除
38 配偶者特別控除
39 配偶者特別控除
40 配偶者特別控除
41 配偶者特別控除
42 配偶者特別控除
43 配偶者特別控除
44 配偶者特別控除
45 配偶者特別控除
46 配偶者特別控除
47 配偶者特別控除
48 配偶者特別控除
49 配偶者特別控除
50 配偶者特別控除
51 配偶者特別控除
52 配偶者特別控除
53 配偶者特別控除
54 配偶者特別控除
55 配偶者特別控除
56 配偶者特別控除
57 配偶者特別控除
58 配偶者特別控除
59 配偶者特別控除
60 配偶者特別控除
61 配偶者特別控除
62 配偶者特別控除
63 配偶者特別控除
64 配偶者特別控除
65 配偶者特別控除
66 配偶者特別控除
67 配偶者特別控除
68 配偶者特別控除
69 配偶者特別控除
70 配偶者特別控除
71 配偶者特別控除
72 配偶者特別控除
73 配偶者特別控除
74 配偶者特別控除
75 配偶者特別控除
76 配偶者特別控除
77 配偶者特別控除
78 配偶者特別控除
79 配偶者特別控除
80 配偶者特別控除
81 配偶者特別控除
82 配偶者特別控除
83 配偶者特別控除
84 配偶者特別控除
85 配偶者特別控除
86 配偶者特別控除
87 配偶者特別控除
88 配偶者特別控除
89 配偶者特別控除
90 配偶者特別控除
91 配偶者特別控除
92 配偶者特別控除
93 配偶者特別控除
94 配偶者特別控除
95 配偶者特別控除
96 配偶者特別控除
97 配偶者特別控除
98 配偶者特別控除
99 配偶者特別控除
100 配偶者特別控除

2 所得金額	事業	営業等	①	517,000
		農業	②	
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥	937,400	
	雑	公的年金等	⑦	660,300
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時		⑪	
	合計		⑫	2,114,700
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	509,600
	小規模企業共済等掛金控除		⑭	
	生命保険料控除		⑮	35,000
	地震保険料控除		⑯	
	寡婦、ひとり親控除		⑰～⑱	
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳	
	配偶者(特別)控除		㉑～㉒	330,000
	扶養控除		㉓	780,000
	基礎控除		㉔	430,000
	⑬から㉔までの計		㉕	
	雑損控除		㉖	
	医療費控除	区分	㉗	17300
	合計		㉘	2,126,900

1 6歳未満の扶養対象外親族
1 氏名 壬生 太郎 生年月日 平・令 04. 11. 11 同居・別居の区分 ☒ 同居 続柄 子
個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
2 氏名 壬生 美奈 生年月日 明・大・昭 平・令 17. 4. 4 同居・別居の区分 ☒ 同居 続柄 子
個人番号 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
3 氏名 壬生 未来 生年月日 明・大・昭 平・令 12. 3. 3 同居・別居の区分 ☒ 同居 続柄 子
個人番号 4 3 2 1 0 1 2 3 4 5 6 7
4 氏名 壬生 太郎 生年月日 明・大・昭 平・令 17. 4. 4 同居・別居の区分 ☒ 同居 続柄 子
個人番号 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

26 雑損控除
損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類
損害金額 保険金などで補填される金額 差引損失額のうち災害関連支出の金額
円 円 円
27 医療費控除
支払った医療費等 保険金などで補填される金額
円 円
180,300 円 63,000 円

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法
☐ 給与から差引き(特別徴収)
☐ 自分で納付(普通徴収)

備考

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

分譲課税に係る所得等のある方は、「町民税・県民税申告書(分譲課税等用)」をあわせて提出してください。
この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。

申告期限は3月17日です。